

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立富士小学校  
 校長名 小田島 ひとみ

## 令和6年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

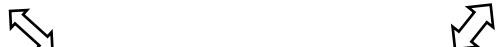
記

### 1. 学校の教育目標

本校は豊かな自然に恵まれ、子供たちは素直で純朴である。保護者や地域の方々に温かく見守られ、また、地域を中心とした外部の方の協力のもと様々な体験活動や学習に取り組むことにより、豊かな感性を身に付けてきている。半面、どの学年も16人以下の小規模単学級であるため、人間関係が固定化しており、互いに高めあう場や、様々な人と幅広く交流する機会は限られている。

このような実態を踏まえて、本年度、富士校小学部は、小学校学習指導要領改訂の趣旨に沿った授業及び各行事の質の向上を図り、家庭や地域と連携をさらに進めながら、知・徳・体のバランスのとれた、地域を愛する富士っ子を育てていく。

佐賀県教育の基本方針 ⇔ 佐賀市 基本目標：ふるさと「さが」を協働でつくる個性と創造性に富む人づくり



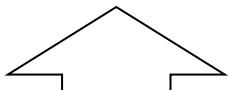
### 学校目標：地域を担う 夢に向かって 伸びゆく 富士っ子の育成

【令和6年度 目指す学校】(学校スローガン)

ゆめいっぱい 思いやりいっぱい  
 ひとりひとりが かがやく 富士っ子!!  
 ~自分大好き 友だち大好き 学校大好き~

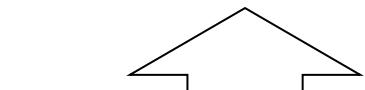
みんなで  
 いっぱい 前へ

#### 実現するための柱：3つの連携



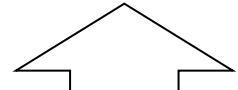
##### 「一貫校としての小中連携」

- 9年間の学びをつなぎ、確かな学力を身につける  
 ※5年生からの乗り入れ授業
- 異年齢集団での学びの場
- キャリア教育による夢の実現



##### 「コミュニティ・スクールとしての地域連携」

- 地域全体が学校サポーター
- 様々な地域体験活動
- 児童が地域の人・もの・ことにふれ  
 ふるさと富士町の「よさ」を感じる  
 ※「子どもへのまなざし運動」との連携



##### 「家庭との連携」

- 基本的な生活習慣  
 (早寝早起き朝ご飯、食育)
- あいさつ・返事・言葉遣い
- 家庭学習の充実

## 実現するための柱:3つのめざす子ども像

知: かしこく かがやく 意欲的に学び 自らの学びを創る子供	徳: やさしく かがやく 思いやりあふれる やさしい子ども	体: たくましく かがやく 粘り強く最後まで やり抜く子ども
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ あいさつ・返事ができる子供</li> <li>○ 自分の思いや考えを表現できる子供</li> <li>○ 進んで動く(働く)ことができる子供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 友達と助け合い、思いやりあふれた子供</li> <li>○ 相手の心を受けとめ進んで人と関わる子供</li> <li>○ 物を大切にし、決まりを守る子供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体を動かすこと楽しむ子供</li> <li>○ あきらめず、最後までやり抜く子供</li> <li>○ 安全で規則正しい生活をおくことができる子供</li> </ul>

## 実現するための柱:3つの部による具体的方策

かしこさ部	やさしさ部	たくましさ部
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学習規律の徹底</li> <li>2 授業力の向上 「授業づくりのステップ」 1、2、3」の活用</li> <li>3 基礎学力の定着 ・スキルタイムの活用 ・年3回の「富士っ子チャレンジテスト」の実施</li> <li>4 家庭学習の充実</li> <li>5 中学部との連携強化 ・9年間を見通した カリキュラムの編成</li> <li>6 幼保小連携強化 ・学びの連続性</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人権・同和教育の充実と 平和教育の推進</li> <li>2 たてわり活動の充実 ・たてわり遊び・たてわり掃除の実施 ・中学部生との合同活動</li> <li>3 いじめ・命を考える日の 取組の充実</li> <li>4 道徳教育の充実 ・道徳に関する研修と授業公開の実施</li> <li>5 豊かな体験活動と交流活動の実践</li> <li>6 特別支援教育の理解推進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保護者との連携強化 ・基本的な生活習慣の定着 ・生活チェックの実施 ・早寝早起き朝ご飯</li> <li>2 外遊びの奨励</li> <li>3 県「スポーツチャレンジ」への参加・校内スポーツ大会の実施</li> <li>4 体育・保健学習の充実</li> <li>5 食育の推進 ・栄養教諭との連携</li> <li>6 安全教育の推進 ・安全点検の実施 ・児童が主体的に関わる避難訓練等の実施</li> </ol>

## 実現するための柱:3つの学校づくり

### ◎「楽しさ」を支える「安全」と「安心」を確保した学校づくり

#### 「安全」な物理的・精神的な環境づくり

- 1 安全点検の徹底とよりよい教育環境の整備
- 2 危険察知能力を高める日々の指導と危機管理体制強化
- 3 人権意識を高め、いじめや差別のない関係性づくり
- 4 保護者、地域と連携した安全な校区づくり(朝の見守り活動、あいさつ運動等)

#### 「安心」できる人間関係づくり

- 1 子ども間のよりよい関係性づくり
  - ・支援を要する子どもの関わりを重視(UD的視点・寄り添える心)
  - ・子ども一人一人のよさを見付け、引き出し、学級で共有させ、自己肯定感を高める
  - ・日々の指導の中で子どもの困り感に応じたソーシャルスキルを身に付けさせ、他者理解を進める
  - ・一人一人の違いを認め合い、支え合う人権意識を高める
- 2 ルールの徹底(ルールが守られるから平等的に「安心」な環境)

- ・学習規律の徹底
- ・規範意識の向上
- ・倫理観、社会常識の育成

### ○富士町の人、自然、ことのよさを感じ、感謝の気持ちをもつ学校づくり

・地域の人・もの・ことに多くふれる体験活動を様々な場面で取り入れ、富士町のよさを感じる子供を育成する

①年間を通した農業体験学習（野菜栽培活動、田植え、稻刈り、トマト栽培関連、七草栽培見学等）

②年間を通した俳句学習

③屠蘇の配付、シイタケ栽培体験（小中連携）

④山間部同学年交流事業（青少協・公民館）

⑤菖蒲ご膳での野草等の学習（旧富士小から継続）

⑥町探検等での温泉体験

⑦餅つき体験（PTA）

⑧福祉体験及び見学、交流

⑨笹沢佐保記念館との連携（H30 からスタート）

⑩ミヤマアカネ保全活動を通した環境学習（市環境課）

⑪野鳥観察（野鳥の会）

### ○地域に根ざし、地域に支えられる学校づくり

・富士校コミュニティ・スクールの実施

・地域学校協働本部との連携および推進員の活用、地域人材の活用

・地域行事への参加推奨

## 2. 本校の教育の特色

### ① 9か年の学びをつなぐ教育活動の推進（4.5km校地の離れた小中一貫校）

・「豊かな心をはぐくみ、確かな学びをつなぐ」小中一貫教育の推進

★小中連携による学力向上推進地域指定事業で実践した取組を活かした授業づくりの継続・推進

★6月9日（日）地域公開授業の開催（異学年交流・乗り入れ授業）«日曜授業日»

・小中9か年の系統的・継続的な教科指導・生徒指導の実践

・学年ブロック（4・3・2）制による発達段階と特性に応じた学習指導・生徒指導の実践

・教育のUD化の視点を取り入れた実践（小中一貫で実践）

・小中合同の体育大会に向けた取組を通じた、小中学校の教職員の協力体制づくり

### ② 「個を生かす集団づくり」をベースとした温かさあふれる教育の創造

・児童どうしの「容認、支援、自律」の活動内容を援助する、いわゆる「支持的風土」の醸成

・児童理解を踏まえ、個に応じたきめ細かな学習指導の実践（楽しく・分かる授業づくり）

・地域の「ひと・もの（自然）・こと」等との関わりを大事にした豊かな心を育む体験活動の充実

### ③ 地域力を生かした教育活動の推進

・「子どもまなざし運動」の継続及び「地域学校協働活動推進員」の活用

・「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会 R6～R8）を核とした教育活動の推進

- ・地域連携による「ふるさと学習」・交流学習の推進
- ・家庭との連携・協力による家庭学習・生活習慣づくり
- ・異学年(小小、小中)・異校種(幼・保・中)交流活動の推進

#### ④ 佐賀市の特認校制対象の学校

- ・市内のどこからでも選択できる学校《特認校対象校》(保護者の責任のもと通学)としての対策

→・特別支援学級児・不登校児等への対応と施設・設備の充実

※特認校制度利用者:平成30年度・不登校児1名(完全登校へ)新1年生1名

令和2年度2名 令和6年度1名

※隣接校制度利用: 令和元年度1名 令和2年度2名 令和3年度1名 令和4年度1名

### 3. 教育計画

#### (1) 本年度の教育の重点

<重点①> 基礎学力を身につけさせ、思考力・表現力を高め、学力の向上を図る。

- 9年間の学びを見据えた学習過程を確立する。
  - ・9年間を貫く問題解決的な学習スタイルを実践する。《H30~H31は、外国語活動及び教科「外国語」の実践、R3~4は、小中連携による学力向上推進地域指定事業》
    - ☆「授業づくりのステップ1、2、3」の学習スタイルの確立
    - ☆「聞く・書く・考える・話し合う」場の設定 ☆ICTの利活用
  - ・「自信」と「認め合い」の視点を取り入れた言語活動を位置づけ、学習指導の充実を図る。
  - ・「付けたい力」を明確にした「小中一貫教育カリキュラム」に則った学習指導、「乗り入れ授業」を継続して実践する。
  - ・9年間の発達段階を見通し学年ブロック(4・3・2制)の特性を生かした学習指導を計画・実践する。
- 個に応じた学習指導を計画的・継続的に実践する。
  - ・スキルタイムに一人一台タブレットを活用した取組、基礎的・基本的内容の定着を目指した内容の取組を設定
  - ・学期はじめに、算数・国語の基礎 学力テストを行い、合格点に達していない児童については、級外で定着に向けた組織的取り組みを行う。
  - ・読書推奨(ソムリエカード)で多くの本に触れる機会を提供する。
    - ★学校長からの表彰 ★ソムリエカード4枚ごとに表彰

<重点②> 自他の命を大切にし、郷土を愛する心豊かな児童を育てる。

- 道徳教育・人権・同和教育の系統的・組織的な実践の充実を図る。
  - ・特別の教科「道徳」の実践 ふれあい道徳の参観 人権教室の推進
- 「いじめ根絶」に向けて、未然防止、早期発見・早期対応を柱とした組織的な対応を行う。
  - 子どものサインを見逃さない”→職員同士で話題にする→観察
  - 全職員による「いじめ・命を考える日」(毎月1日)の取組・実践
  - アンケート実施→面談→管理職への報告→対応策・体制の協議→経過観察(継続の徹底)

### Q-U(年2回)を活用した学級の実態把握、個に応じた指導・支援

- 朝・帰りの会、総合的な学習の時間、特別活動を中心に温かい人間関係を育成する。
- 地域人材・教材を活用した「ふるさと学習」の活動を推進する。

### <重点③> 心身ともに健やかでたくましい児童を育てる。

- 9年間を通じた基本的生活習慣や学習習慣を確立する。(小中一貫した生徒指導の推進)  
「学びの心得」「家庭学習の手引き」「生活振り返りカード」の活用  
「すこやか週間」の学期ごとの実践  
「富士校区すこやかプラン」による家庭への啓発
- 特別支援教育を組織で推進し、児童の困り感に寄り添った個に応じた指導を行う。

### <重点④> 地域に信頼される「開かれた学校づくり」の一層の推進を図る。

- 各種地域団体・地域住民との連携を強化して、学校行事・教育活動の充実を図る。
- 保護者や地域住民への積極的な情報発信・受信に取り組み、情報の共有化を図る。  
「学校便り」「学校ホームページ」の活用および「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」との連携

## (2) 佐賀市の特色ある取組について

### ① 幼保こ・小・中連携の取組

#### ○ 幼保こ・小連携の取組

- ・保育園参観、小学校参観、担当者同士の連絡会を、それぞれ年1回以上実施し、園児・児童の様子や保育環境・学習環境の現状を把握し、情報の共有化を図る。
- ・生活科の学習活動(つなぐ交流会)や学校行事(体育大会)への招待、園の行事(富士町観劇会・運動会・お茶会)への参加を通して、園児との交流を深める。
- ・双方の行事(入園式・入学式・運動会・富士小フェスタ・卒園式など)へ職員が参加して交流を図り相互理解を深める。
- ・入学直後は接続期・プログラム「えがおわくわく」を活用してスタートカリキュラムを作成・実施するなど実態に応じた丁寧な指導を行い、なめらかな接続を目指す。

#### ○ 小中連携の取組

- ・中学部との連携においては、9年間の学びをつなぐ小中一貫教育の研究推進を行う。小中学部の全教職員が互いの授業を1回以上参観し、合同授業研究会を2回以上行い、研修を深める。
- ・中学部教諭と協働して、「乗り入れ授業」(計15回)や「交流活動」(計5回)「授業参観」を行う。

### ② 「いじめ・いのちを考える日」の取組

- (佐賀市教委と連携して)、毎月1日(学期始めは始業式の日)を「いじめ・いのちを考える日」の取組を行う。
  - ・担当より毎月1日の朝の時間に「いじめ・いのちの日」を確認する校内放送を行う。
  - ・担任による講話や読み聞かせ等を実施する。(できるだけ全校共通のテーマで、時にはクラス毎で無く複数学年合同、全校一斉等、色々な形態で取り組む。)
  - ・毎月第1月曜日の朝の時間にぽかぽかタイムを設定し、「こころのアンケート」(児童の意識調査やいじめ調査)を実施し、記述内容についての個別面談等を迅速に行いながら児童の思いをしっかりと受け止めると共に、対応等を「こころのアンケートファイル」にて全校で共有する。「いじめ」等が

疑われる場合は、チーム学校として早期対応・早期解決を図る。

- ・毎学期の始業式の日に、全校児童で「いじめ〇の約束」を唱和する。

○「人権・同和教育」の推進

- ・年3回「人権教室」を実施し、全校集会や各学年で思いやりの心を育てていく。
- ・1年間の取組の最後に児童全員に1年間を振り返らせ、自分や学級のがんばりと課題を確認させ、最終的には全校で意識や課題を共有させる。

○家庭・地域との連携

- ・年1回「いじめに係るアンケート」を児童・保護者に実施し、「いじめの早期発見」を心がけ、気になる行動等があった場合は保護者・関係機関等と連携し、早期対応・早期解決を図る。結果等については、いじめ防止対策委員会や学校運営協議会等とも連携や共有を図る。
- ・「こころのアンケート」で気になることは保護者と連携し学校での児童の様子を積極的に伝えていく。

### ③市民性を育む取組

○佐賀市の推進する「まなざし運動」を児童や保護者に紹介し、地域行事に積極的に参加するよう呼びかける。

○地域の施設や「富士学園」と連携し、施設の方との交流を体験させる。

○「感謝の会」を開催し、お世話になった地域の人への感謝の気持ちを伝え、交流活動を行う。

○総合的な学習の時間、各教科（社会科、外国語等）などに、地域教材・地域人材を多く活用し、キャリア教育を含め地域の良さに触れる学習を行い、地域力を体感させる。

## （3）指導の重点7項目

### ①「いのち」を守る教育の充実（安心・安全な学校づくり）

SDGs…1、2、3、4、5、10、13、14、15、16、17

- ・今年度の命の大切さの指導については「親切・思いやり」や「生命の尊さ」等を指導の重点にし、家庭や地域と連携しながら道徳教育を進めていく。
- ・道徳教育の全体計画及び別葉を見直し、学校教育全般を通して行う道徳教育の改善・充実を図る。
- ・道徳の時間には「新しい道徳」等を活用し、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れ、考え方議論する道徳の指導方法を工夫する。
- ・「ふれあい道徳」などで授業を公開し、保護者や地域社会に学校の取組を示していく。

### ②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（学力向上）

SDGs…1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17

- ・学年毎に、小中9年間を見通した教科等年間カリキュラムを作成し、それを基に計画的に指導を行う。
- ・児童の実態に応じて教科や単元を精選し中学校教諭の専門性を生かした効果的な乗り入れ授業を行う。
- ・小中が連携して作成した「家庭学習の手引き」を保護者に配布し、家庭学習を充実させる。さらに、長期休業中の家庭学習の成果を確認するために「富士っ子チャレンジテスト（漢字・算数の基礎基本）」を実施して、全児童合格（80点以上）を目指す。
- ・基礎基本の定着をはかる「朝のスキルタイム」を計画的に行う。

「主体的な学び」

- ・学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持ってめあてに向かって粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ、振り返り、次の学習につなげる。
  - ・キャリアパスポートなどを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする。
- 「対話的な学び」
- ・実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、地域の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広める。
  - ・あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したりすることで新たな考え方には気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする。
  - ・子ども同士の対話に加え、子どもと教員、子どもと地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る。
- 「深い学び」
- ・事象の中から自ら問い合わせを見いだし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む。
  - ・精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく。
  - ・感性を動かさせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく。

### ③特別支援教育の充実 SDGs…3、4、10

- ・特別支援教育校内委員会を組織し、担任と特別支援教育コーディネーターを中心に支援計画の方向性を協議する。
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、児童の実態把握と支援の方法について共通理解を図る。
- ・毎月の教育相談・生徒指導協議会で、支援を要する児童についての情報交換を行い、職員の共通理解を図る。
- ・配慮を要する児童に関して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、その他専門機関や保護者との連携を図る。
- ・児童生徒理解をより深め、適切な支援ができるようするための校内及び小中合同の特別支援教育研修を実施する。
- ・支援を要する児童生徒の実態や手立てについての情報を共有できる場を小中合同で定期的に設定する。

### ④生徒指導の充実 SDGs…1、2、3、4、5、10、16、17

- 小中共通の生徒指導体制のもとに組織的な対応を行い、日々の児童観察と情報の共有化、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努める。
  - ・毎月「こころのアンケート」をとり、「いじめ」等気になることを把握し、早期に対応する。
  - ・児童の心に寄り添い、悩みや困ったことを気軽に相談できる好ましい人間関係を作る。
  - ・毎月、教育相談・生徒指導協議会を開き、児童理解の深化を図る。
  - ・「個人カルテ」を活用して、児童の指導・支援方法を検討する。
- 不登校児童に対して、組織的な対応や支援を行う。
  - ・「グループローラー作戦」を基に、校内でチーム体制を整え、具体的な支援に当たる。
  - ・定期的に校内ケース会議や外部機関を交えてのケース会議を行う。
  - ・登校時に利用できる別室（教育相談室）の環境を整える。

### ⑤人権・同和教育の充実 SDGs…1、2、3、4、5、6、7、8、10、11、

- 人権・同和教育の推進

- ・毎月1日を、「いじめ・命を考える日」として位置づけ、年間計画をもとに「いじめ」や「命」についてやさしさ部より全校に向けて話をしたり、クラスで指導をしたりして、「いじめを絶対に許さない」雰囲気を醸成していく。
- ・毎月第1月曜日に「ぽかぽかタイム」を設け、「こころのアンケート」を実施する。実施後すぐに各担任で聞き取りを行い、それらの結果をすべて、人権・同和教育担当・教育相談担当・管理職で情報を共有し、早急に対応を協議する。
- ・6月と12月にQ-Uテストを実施し、分析や対策については担任、級外職員、管理職も交えて全職員で行うようにし、児童の実態を把握する。
- ・毎学期始めに佐賀市小学生いじめ0の約束「レインボー作戦」の唱和で、「いじめ」に対する考え方や意識を確認する。
- ・子どもの心・子育て支援に関する教育講演会をPTAと連携して年に1回以上実施する。
- ・やさしさ部が中心となり、児童の実態に応じて「人権教室」の内容を吟味し、全校での取り組みを行う。その中で、人権標語作りやエンカウンター等に取り組ませ、各クラスでも振り返り活動を行うことで、発達段階に応じた人権意識を育む。
- ・「人権教室コーナー」を設置し、人権教室後の児童の振り返り作文等を掲示し、多様な考えに気づかせる。

## ⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実 SDGs…4

- ・教科書"CROWN Jr."や文科省発行テキスト"Let's Try!"を元に佐賀市カリキュラムやこれまでの実践や本校独自にマネジメントされたカリキュラムをベースに、必要に応じて適切にアレンジを加えながら単元づくり・授業づくりを行っていく。
- ・1・2年生においては、ALT来校日の空き時間(5時間目)を活用して、年間6時間「英語あそび」として実施する。
- ・R1年度の佐賀市研究委嘱校時の研究を活かし、これまでの実践や教材を活用しながら、児童の身近な話題や他教科での学習、学校行事、地域教材などを取り入れた単元づくりを工夫する。
- ・児童が「聞きたい」「話したい」と強く思えるようなコミュニケーション場面の設定、つまり、英語を「話す」必然性や「聞く」必然性がある場面や状況を設定する。
- ・「相手意識」「目的意識」が明確な単元のゴールを設定し、相手や他者に配慮しながら、気持ちや感情を伝えられるような言語活動を重ねていく。

## ⑦情報教育の充実 SDGs…4、9

- ・「プログラミング教育」を各教科等の年間指導計画、各学年の発達段階に応じて、意図的・計画的に推進する。
- ・「タブレットを持ち帰り、家庭学習をする日」を設け、効率よく、且つ的確な学習の習得を図る。
- ・ICT支援員と連携し、各教科等の学習場面における電子黒板等の有効活用を図る。
- ・「GIGAスクール構想」に対応できる指導力向上のためのICT利活用の研修会を計画・実践し、タブレットPC等のICT機器の学習指導への活用場面を広げる。
- ・地域や保護者向けの情報モラルや著作権、インターネット上のトラブルについて、広報や講習会等を計画、実施する。
- ・ホームページの充実を図り、各家庭や地域との連携への活用を推進する。

## (4)各教科等

各

- 9年間を見通して、9年間を貫く学習スタイルを取り入れる。各学年においては、基礎基本の定着を目指し、さらには活用力をつける。
- ・問題解決的な学習スタイルを取り入れる。
  - ・「めあて」を明確に示し、めあてに基づいた「まとめ」や「振り返り」を行う。
  - ・自力解決の後に必要に応じて少人数グループで互いの意見や考えを交流し合う場を設ける。
  - ・「朝のスキルタイム」と「タブレットで家庭学習（水曜日）」を活用し、基礎的な問題に取り組ませる。
  - ・ICT教材の効果的な活用を工夫する。

### [国語]

教

#### 学習指導要領目標

言葉による見方・考え方を働きかせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようとする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

科

- ・音声言語活動の充実を図るために授業の中で積極的にペアやグループでの話し合い活動を取り入れたり、スピーチ活動を積極的に行ったりして、表現力の育成を図る。
- ・言葉による見方・考え方を働きかせ、言語活動を通して言葉の特徴や使い方を知り、自分の思いや考えを深める学習を図っていく。
- ・漢字や言語事項などの基礎基本の定着を図る。
- ・読書活動を充実させることで、理解力・思考力を深め、言語感覚を養っていく。
- ・様々な学習の場面で書く活動を積極的に取り入れ、自分の考えをまとめ、表現する力を養っていく。

### [社会]

#### 学習指導要領目標

社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようとする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

- ・観察や見学、聞き取りなどの調査活動や具体的な体験を伴う学習、それに基づく表現活動の充実を図っていく。
- ・社会事象の特色や意味、社会に見られる課題などについて、多角的に考えたことや選択・判断したことを説明したり、立場や根拠を明確にした話し合い活動を行ったりするなど言語活動を重視していく。
- ・図書館やICTを活用して、情報収集やまとめなどを行っていく。
- ・ふるさと学習支援事業を活用し、佐賀市の歴史・文化・伝統等、現地で学び、見識を広げる。

### [算数]

#### 学習指導要領目標

数学的な見方・考え方を働きかせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処

理する技能を身に付けるようにする。

(2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。

(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

- ・数学的な思考力・判断力・表現力を育成するために、自分の考えを表現し、ペア・グループ・全体でさらによい考えに深める学習活動を取り入れる。
- ・マス目を利用し、位取りなど基礎となる力を大切にした、見やすく分かりやすいノート指導を行う。
- ・具体物、図、言葉、数、式、表、グラフなどを用いて考え、説明したり自分の考えを表現したりする学習活動を取り入れる。

## [理科]

### 学習指導要領目標

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働きかせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようとする。

(2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。

(3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

- ・少人数の利点を生かし、一人ひとりが観察・実験を行うことで、科学的な認識の定着を図る。
- ・児童の知的好奇心や探究心を高めるために、ICTを活用し、観察・実験や自然体験、科学的な体験を充実させた指導の工夫を行う。
- ・実験や観察の結果から言えることを、キーワードを使ってきまりとしてまとめる振り返りを継続して行う。

## [音楽]

### 学習指導要領目標

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働きかせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようとする。

(2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようとする。

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

- ・少人数の良さを生かし、音楽表現に必要な技能を伸ばすとともに、歌唱、器楽、音楽づくりなどの表現活動に主体的・協働的に取り組ませる。
- ・音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えることができるように指導を工夫する。
- ・ICT機器を活用し、主体的な音楽活動を促すためのより効果的な使い方を工夫する。
- ・音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽のよさや美しさを味わわせ、豊かな心を育む。

## [図工]

### 学習指導要領目標

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働きかせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようとする。

(2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようとする。

(3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

- ・児童の感性を働かせながら造形的な創造活動を取り入れることで、作ったり表現したりすることの喜びを味わわせ、豊かな情操を養っていく。
- ・色々な材料や用具を使うことで、表現の仕方などを工夫させ、創造的につくったり表したりすることができるようとする。
- ・表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わろうとする態度を育成する。

## [家庭]

### 学習指導要領目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

(2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

(3) 家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

- ・家族・家庭生活において、課題をもって家族や地域の人々と協力し、よりよい家庭生活に向けて考え、工夫して生活していくことができるようとする。
- ・衣食住に関する体験的な活動を通して、これからの生活をよりよくしようとする態度を育成する。
- ・消費生活・環境について、課題をもって持続可能な社会の構築に向けて身近な消費生活と環境について考え、工夫した生活を送ることができるよう知識・技能を身につけさせる。

## [体育・保健]

### 学習指導要領目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようとする。

(2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

(3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

- ・新体力テスト等の結果を踏まえ、児童の実態に応じた体力向上推進の計画を立て、適切に実践させる。準備運動の中にランニングや体つくりの運動などを取り入れ、運動量の十分な確保をし、体力の向上に努める。
- ・授業では場面に応じた教師の指導助言、児童の教え合い活動、学習カードの工夫等により、言語活動の質的な向上を図りながら、基礎的な知識や技能を身につけさせる。
- ・けがの防止や病気の予防、心の健康など日常の生活における健康・安全については、養護教諭や担任と連携して指導を行い、知識や理解を深めさせ、児童生徒の資質や能力を高める。
- ・児童の実態に応じて運動の楽しさを味わえるように教材を工夫し、運動に親しむ態度を育成する。

## [生活]

### 学習指導要領目標

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようとする。

(2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようとする。

(3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、家庭、地域に関わる活動を通して自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり生活上必要な習慣や技能を身に付けさせる。</li> <li>・身近な自然を観察したり利用したりする活動を通して気付いたことや楽しかったことなど、言葉、絵、動作など多様な方法により表現させ考えができるようとする。</li> <li>・具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えことができるように、見付ける、比べる、試す、見通すなどの多様な学習活動を行っていく。</li> </ul>
[外国語]	<p><b>学習指導要領目標</b></p> <p>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようとする。</p> <p>(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。</p> <p>(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲーム的な活動や練習的な活動を減らし、リアルコミュニケーションとしての言語活動を中心とした授業づくりや、児童が興味・関心を持つ教材・教具、指導法の開発や工夫を行う。</li> <li>・5・6年生は中学部での学習の際、中1年生と英語の交流活動を行い英語科の苦手意識を少なくする。</li> <li>・学級担任とALTによる指導方法の充実を図るとともに、中学1年生へつながるような小中連携の取組を進め、外国語への興味関心を高める。</li> </ul>
特別の 教科 道德	<ul style="list-style-type: none"> <li>○9年間を見通した年間計画に沿って家庭・地域と連携した道徳教育を推進し道徳的な実践力を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育の年間計画及び別葉に基づき、道徳の時間のみならず全教科、総合的な学習の特質を生かして、意図的・計画的な取り組みをしていく。</li> <li>・年に1回は「ふれあい道徳」で授業を公開し、保護者や地域の人に学校の取り組みを示す。</li> <li>・「新しい道徳」などの教材を計画的に活用し、道徳的判断力、道徳的実践力を高めていく。</li> <li>・「いじめ・命」「人権」に関する内容や「情報モラル」についても発達段階を考慮して取り上げる。</li> <li>・問題解決的な学習、体験的な学習を取り入れるなど、多様な学習の場や方法を工夫する。</li> </ul> </li> </ul>
外国語 活動の 時 間 (3、4 年 生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○・「Let's try 1・2」やこれまで作成した教材を活用しながら、リアルコミュニケーションに主眼を置いた言語活動を意識して行う。</li> <li>・学校行事、他教科や地域の学習等と関連した単元作りを工夫し、児童の興味・関心に合う題材を設定する。</li> <li>・「聞くこと」「話すこと〔やりとり〕」「話すこと〔発表〕」の音声面を中心とした活動を取り入れ、コミュニケーションを図る素地を育成する。</li> </ul>

総合的な 学習の 時 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合的な学習の時間を探求の時間と位置づけ、地域の自然や人、ものを題材とした中から、3つの観点（知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、主体的の学習に取り組む態度）に沿って、自ら課題を見つけ追究していくような指導・支援を行う。</li> <li>○地域の人々の技と心にふれたり、地域の豊かな自然環境にふれたりすることにより、地域（富士町）に対する誇りと愛情を持つ子どもの育成を図る。</li> <li>○交流手段を工夫しながら地域の施設を積極的に活用し、地域との連携を図る。</li> <li>○各教科等の指導との関連を重視しながら、意図的・計画的・系統的に教育活動を行う。</li> </ul> <p style="text-align: center;">3年…富士町の野菜・くらし      4年…富士町の福祉・観光 5年…富士町の環境・自然(SDGs)    6年…富士町の町づくり・平和</p>
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主体的な児童会活動の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事等に意欲的に参加させ、集団の一員として責任やルールを守る態度と実践力を育てる。</li> <li>・6年生は縦割り班活動（なかよしタイム・なかよし掃除）を中心に、体育大会など各行事を通して、リーダーとしての自覚と資質を育てる。</li> <li>・5、6年生は委員会活動を通して高学年としての責務を果たし、働く喜びを実感して、勤労と奉仕の態度と実践力を育てる。</li> <li>・学級活動では、よりよい学校生活を築くために、集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動を充実させる。</li> </ul> </li> </ul>
キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリア教育で育成されるべき4つの能力領域「将来設計能力」「人間関係形成能力」「情報活用能力」「意思決定能力」を意識し、この4つの能力を総合的に高めていくことをを目指し取り組んでいく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間や学校行事等で、地域の方をゲストティーチャーとして招聘し、生き方や価値観に直接触れさせる。</li> <li>・地域のボランティアやJAの協力を得ながら、身近な農業の様子を知り、体験的活動をさせる。</li> <li>・保育園や地域施設での交流を通して、いろいろな職種や生き方をされている人々に出会わせる。</li> <li>・総合的な学習の時間や各教科等の時間の中に情報を収集しその情報を活用する活動を取り入れる。</li> <li>・キャリアパスポートに学びのプロセスを記述し、児童が自身の変容や成長を自己評価するために活用する。</li> </ul> </li> </ul>
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校の4つの柱（①電気のむだをなくします②水のむだをなくします③物・食べ物を大切にします④ゴミを減らします）を教室背面や環境コーナーに掲示して周知徹底を図り、「学校版ISO」への取り組みを継続する。</li> <li>・環境・美化委員会の児童を中心に、4つの柱の具体的な取り組み内容（簡単にでき継続できるもの）を決定し、全校で実践する。毎月、「エコチェック週間」と「そうじチェック週間」を交互に行い、それぞれの項目に沿って取り組み状況を振り返らせる。その結果を発表（放送や集会等）したり、「環境・美化新聞」を発行したりする。</li> <li>・4つの柱に関するアンケートを教職員にも実施し、4つの柱に沿った指導や働き方ができているか振り返りを行う。</li> </ul>

読書指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティアによる「読書タイム」での読み聞かせにより、幅広いジャンルから学年に応じた本を選出して読み聞かせ、読書の幅を広げるとともに読書への意欲を高める。</li> <li>・「読書ソムリエ」の取り組みによる各学年の目標冊数を設定したり、各月・各学期末には多読者の発表・表彰をしたりして、読書への意欲を高める。</li> <li>・月1回の「図書館便り」の発行を通して良書の紹介や多読者の紹介を行ったり、各学期1回の図書館祭りの開催を行ったりすることで、本のおもしろさや読書の楽しさにふれさせる。</li> <li>・季節や行事にちんだ本のコーナーを設けるなど各時期のお勧めの本の紹介にも力を入れ、児童が本に対してより興味を持てるように工夫する。</li> <li>・図書委員会を中心とした「図書館祭り」を年3回実施し、図書館や本に興味を持つ手がかりとなるイベントを企画し、全校で読書に親しむ雰囲気作りをする。</li> </ul>
食に関する教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食に関する教育指導の手引き」等を活用し、「家庭科」「体育(保健)」「学級指導」「給食指導」などの教育活動の中で計画的に推進していく。</li> <li>・献立表のメニューについてのコメントを活用し、給食時に放送することで「食」への関心を高めるとともに、給食だよりや献立表の配付により保護者への啓発にも繋げる。</li> <li>・担任と栄養教諭のTTによる指導を授業参観で実施したり、家庭と学校との連携を図ったり、児童生徒の実態に応じた食育の充実を図る。</li> <li>・1月の学校給食週間での取り組みを、委員会を中心に行うことで、給食提供に関わる全ての方々への感謝の気持ちを持てるようとする。</li> </ul>
教育課題への対応	<p>○校内研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回の校内研究では、「トークタイム」を取り入れ、日頃の授業の悩みや取組を職員同士で話し、授業力アップに繋がるようにする。</li> <li>・研究の教科を絞らず、全職員年に1回は授業を行い、各職員の良さを生かした授業研究会を行う。</li> </ul> <p>○規範意識を高める指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①マナーの習得、ルールを守る意識やモラルの向上を、道徳の時間を要として学校教育全体で推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校昼会で、各月の生活目標と取り組みについて指導する。</li> <li>・教育相談・生活指導協議会で、生活目標の取り組みの振り返りと次月の取り組みの確認を行う。</li> <li>・学期末と学期始めに全校集会で長期休業中の過ごし方について指導と振り返りをする。</li> </ul> </li> <li>②体験活動を通して豊かな人間関係作りを図る。(修学旅行、宿泊学習、バス旅行、社会科見学、地域施設との交流活動等)</li> <li>③学校と家庭・地域との連携を進める取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活のきまり」「生活の心得」を各家庭に配布し、啓発する。</li> <li>・職員による交通指導とPTAあいさつ運動を連携する。</li> </ul> </li> </ul> <p>○ICT利活用教育及び情報教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各教科・領域の学習指導において、ICT機器を積極的に活用して授業改善を図る。</li> <li>②情報教育については、コンピューターを使った情報収集活用能力、表現能力の育成を図るため、各教科及び総合的な学習の中で、計画的に指導していく。</li> <li>③情報モラルやマナーの指導は、各教科等の内容や発達段階を考慮しながら行う。</li> <li>④ICT機器の授業活用および情報教育に関する校内研修を実施する。</li> </ul> <p>○図書館教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館活用を計画的に実施し、読書に親しむ態度と情報活用能力を育てる。</li> <li>・「読書センター」としての機能を充実させる。</li> </ul>

- ・学期に1回「図書館祭り」を実施する。
- ・各学年に応じた良書紹介や、学習内容や季節に合わせたブックトークを実施する。
- ・読書の学期・年間目標を設定したり読書ボランティアによる読み聞かせ実施したりする。
- ・「読書ソムリエ」の取組で、一人150冊をめざす。
- ・月2回の「自動車図書館ブーカス」が来る機会を利用し、学校で呼びかける。

○開かれた学校づくり

- ・コミュニティースクールを有効に活用し、行事や活動での保護者や地域人材の参加を促す。各種地域団体・地域住民との連携を深めて、学校行事・教育活動の推進・充実に取り組む。
- ・「学校だより」の家庭への配布、地域への回覧やホームページ更新など、学校情報の積極的な発信に取り組み、保護者・地域との情報の共有化を図る。

○持続可能な開発目標「SDGs」への取組

SDGs は、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため 17 の目標が掲げてある。ESD (持続可能な社会づくりの担い手を育む教育) を通じた SDGs の達成に向けての学校づくりに取り組んでいく。

- ・学習活動の活動目標に「持続可能な社会づくり」の視点が含まれるように設定する。
- ・学習のプロセス(学びの在り方)が、文化や意見が違うこと、互いに関わり学び合うことなどを尊重するやり方になっているか見直す。
- ・モノ・人・事柄(知識、価値観、行動など)の「つながり」をより持続可能な在り方に再構成していく。